

日本政策金融公庫による

マル経融資

(小規模事業者
経営改善資金)

を ご存じですか？

～ マル経融資とは ～

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

◆マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

ご利用いただける方	商工会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る）であって、商工会の長の推薦を受けた方	
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間 （うち据置期間）	運転資金・設備資金 10年以内（2年以内）	
利率（年）	1.70%（令和7年5月1日現在）	
担保・保証人	無担保・無保証人	
併用できる 融資制度	従業員の賃上げを行う方	賃上げ貸付利率特例制度

※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

マル経融資について、詳しくお知りになりたい方は、
下記の商工会各支所にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞ 広島東商工会

安芸支所 ☎ 082-289-1648

瀬野川支所 ☎ 082-892-0873

矢野支所 ☎ 082-888-3535